入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月21日

分任支出負担行為担当官 関東財務局東京財務事務所長 安藤 年式

記

1 電子調達システムの利用

本調達は、「政府電子調達システム」 (https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/) を利用した応 札、入開札及び契約手続を実施するものとする。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札参加届出書を提出し、紙の入札書により応札 することができる。

- 2 競争入札に付する事項等
 - (1)件 名 令和7年度土壤污染詳細調查業務(渋谷区代々木三丁目)
 - (2)業務場所仕様書のとおり
 - (3)業務期間自契約締結日

至 令和8年2月27日(金)

- (4) 競争参加申込書等の受領期限 令和7年11月6日 (木) 17時00分
- (5) 入札書の受領期間 令和7年11月10日(月)

9時00分から17時00分まで

(6) 開札の日時及び場所 令和7年11月11日(火) 13時00分 から

東京都文京区湯島四丁目6番15号

湯島地方合同庁舎 5階 5A会議室

- (7) (4) から (6) については、電子調達システムにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
- 3 競争に参加する者に必要な資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。 なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者 は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和7・8年度財務省関東地区競争参加資格「地質調査」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者、又は同「計量証明」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者、あるいは令和7・8・9年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であるとともに、土壌

汚染対策法 (平成 14 年法律第 53 号) に基づき指定調査機関に指定された者であって、責任を もって履行 (納入) することができる者であること。

- (4) 関東財務局管内の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (6)経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- 4 契約条項を示す場所及び入札説明書を交付する場所等
 - (1) システム

下記(3)の交付期限までにシステムを利用して取得すること。

(2) 電子メール

電子メールによる入札説明書の交付を希望する場合は、下記のメールアドレスにその旨連絡すること。

【メールアドレス】5-tou. tokyo@kt. lfb-mof. go. jp

(3) 交付する期間

令和7年10月21日 (火) \sim 令和7年11月6日 (木) 平日9:00 \sim 12:00及び13:00 \sim 17:00

(4) 間(合わせ先

東京都文京区湯島四丁目6番15号 湯島地方合同庁舎 3階 関東財務局東京財務事務所 第5統括国有財産管理官 電話 03-5842-7024

5 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を記載しないものとする。)。

6 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

8 契約書の作成の要否 要

契約締結に当たり契約書を作成するものとし、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行うものとする。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙契約方式届出書を提出し紙契約方式に代えることができるものとする。

9 その他(本件公告に関する問い合わせ先)

T113-8553

東京都文京区湯島四丁目 6番 1 5 号 湯島地方合同庁舎 関東財務局東京財務事務所 第 5 統括国有財産管理官 TEL 0 3 - 5 8 4 2 - 7 0 2 4